

令和元年度事業計画について

I 包括ケア体制の基盤整備

地域包括ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの機能強化へむけて包括的支援事業と介護予防事業・日常生活支援総合事業を行う。

1 総合相談業務

地域の高齢者及び家族からの相談に対して、どのような支援が必要か判断し、在宅介護支援センターと協力しながら必要な支援を行う。

高齢者の心身の状況や家庭環境等の実態把握を行う。

2 権利擁護業務

東濃成年後見センターと連携し、制度の支援を行う。巡回相談を毎月開催する。

高齢者虐待防止法の施行により、高齢者の虐待の早期発見と適切な保護及び養護者への支援を行う。

・高齢者虐待防止事業

高齢者の虐待を防止するための取り組みとして、虐待ケースへの早期対応や虐待予防のための研修・会議を開催する。

	取 り 組 み 内 容	開催回数等
虐待防止ネットワーク コーディネーター	関係専門機関介入支援ネットワーク会議 恵那医師会、中津川警察署、恵那保健所、恵那県事務所福祉課、東濃成年後見センター、法テラス	1回
	保健医療福祉サービス介入ネットワーク会議 ケアマネジャー、訪問介護・訪問看護事業者、デイサービス・ショートステイ事業者、養護老人ホーム事業者、特別養護老人ホーム事業者、医師・ソーシャルワーカー、在宅介護支援センター、健康医療課、介護保険室	1回
	地域支援ネットワーク会議 地域の虐待防止見守り関係者の連携を図る。 (※認知症見守り、地域包括・在宅介護支援センター懇話会兼ねる) 各地域包括・在宅介護支援センターにて開催	13回
虐待防止の取り組み	認知症高齢者対策・高齢者虐待防止講演会 12月11日(水) 東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホール 講 師：おれんじドア実行委員会代表 丹野 智文さん 対象者：一般市民、関係機関担当者	1回
	高齢者虐待防止研修会 講 師：のぞみの丘ホスピタル地域支援部長 白井潤一朗先生 対象者：関係機関担当者	2回 6、12月

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	取 り 組 み 内 容	開催回数等
ケアマネジャー支援	ケアマネ部会の開催 利用者の自立支援のため多職種連携の研修会を実施	9回
主任ケアマネジャーとの連携	地域包括支援センターと主任ケアマネジャーとの連携会議を実施	6回

4 地域ケア会議の推進

地域ケア個別会議の開催機能の充実を図る

多職種が協働して、個別ケースのケアマネジメント力を高め、ケアマネジャーの自立支援型プランを支援する。また自立を阻害している地域課題を把握する。

- 取組内容 ①各地域包括支援センターで地域ケア個別会議を実施
②研修会の開催（多職種合同研修会と兼ねる）

5 在宅医療・介護連携の推進

医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することにより、在宅医療を必要とする高齢者等が安心して在宅で過ごすことができることを目的とし、在宅医療介護連携推進事業として以下の取り組みを行う。

取 り 組 み 内 容
① 地域の医療・介護の資源の把握 ・地域在宅医療ガイドブックの情報更新
② 在宅医療・介護連携推進会議の開催 ・在宅医療・介護の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有ツールの検討
③ 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域の医療・介護関係者等からの在宅医療介護連携に関する相談に応じる窓口 「在宅医療・介護連携支援センター」、「在宅歯科医療連携室」の周知充実
④ 医療・介護関係者の研修会の開催 ・中津川・恵那医療介護専門職連携会への参画 ・他の事業とも連動して、医療介護関係者による多職種連携等の研修を実施
⑤ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 ・恵那市との連絡会議の実施 ・東濃圏域での在宅医療・介護連携推進研究会への参加

6 認知症まもりの「わ」事業（認知症施策の推進）

認知症対策ネットワーク及び普及啓発等

	取 り 組 み 内 容	
認知症を支える ネットワークづくり	地域支援ネットワーク会議 （*虐待防止を兼ねる） 各地区の支援センターにて各1回開催し、地域の見守り関係者との連携を図る	13回
	認知症コーディネーター会議 医療、福祉、地域の専門分野の連携を図る	1回
	支え合いマップづくりの実施 地域でのマップづくり推進のため、モデル地区以外へ拡大 講演会の開催 地域の支え合い活動を普及	講演会 1回 要望のある地区への支援
	みまもりガイド（地域資源マップ）の普及 関係機関を通じてケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ）の普及	
普及啓発 家族支援	認知症サポーターの養成 出前講座にて認知症の方の正しい理解と接し方を普及	学校や各団体で開催促進
	もの忘れ相談	月1回
	認知症初期集中支援推進事業 認知症初期集中支援チームによる支援	
	認知症家族の会	全地区で開催
	若年性認知症家族の会	年4回
	認知症カフェ 中央公民館及び各地域包括支援センター地域で開催	年19回
	健康福祉まつりでの啓発 オレンジ委員会（支援センター部会）による活動	10月13日

7 生活支援サービスの体制整備

第一層（市全域）と第二層（15地区）の生活支援コーディネーターと各地域の協議体との連携により生活支援の体制整備の取組みを行う。

取 り 組 み 内 容
① 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等 ・地域ごとの生活支援・介護予防サービスに資するサービス提供状況を把握 ・地域ごとの高齢者の生活支援ニーズの把握 ・把握した情報により地域に不足するサービスの創出 ・関係者間のネットワークの構築
② サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成講座の実施
③ 第1層及び第2層の協議体会議の実施（15地区で実施）

8 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援認定者の介護保険給付事業の一部が市の総合事業に移行し、要支援者等の能力を最大限活かしつつ、訪問型・通所型サービスと住民等が参画する多様な生活支援サービスを総合的に提供する。

(1) 一般介護予防事業

	取 り 組 み 内 容	開催回数等
介護 予 防 普 及 啓 発	集中型一般介護予防事業（あんきなくらぶ） 市内各地域で実施 閉じこもり予防として週1回通所	31 教室で実施
	脳イキイキ教室 6月～12月（週1回） 簡単な読み・書きや計算の学習で脳のトレーニングを実施 学習サポーターを募集	老人福祉センターにて開催
	地域包括及び在宅介護支援センターによる介護予防教室 各支援センターで企画、開催	各月3回程度
	各地域での運動教室の実施 ・水中運動体験・出前講座（『コグニサイズ』の普及）等	
	訪問型介護予防事業 ・低栄養、口腔機能低下等を対象。栄養士・歯科衛生士による訪問 ・ぎふ・すこやか口腔健診受診者に対する事後フォローを実施	
	通所型介護予防事業（運動機能向上教室：通称 元気アップ教室） 運動機能向上の他、口腔・栄養改善等も内容に取り入れ実施	週1回 3ヶ月間実施 4会場で開催
活 動 支 援 事 業 地 域 介 護 予 防	介護予防従事者研修 介護予防従事者を対象に知識・技術の向上のための研修	7～10月 年4回
	介護予防サポーター養成講座の開催 介護予防に関わるボランティア等の人材育成のための講座	1～3月開催
動 支 援 事 業 テ 地 域 ー シ ョ 介 ン ョ 護 ン ホ 予 ン ョ 防 活 ハ	介護予防教室等への理学療法士の活用・支援 介護予防教室等に、理学療法士を派遣し、参加者自身の取り組みを支援	年間27回

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

- ・要支援1・2の認定者へ訪問型及び通所型サービス（介護予防相当サービス）の継続的な提供と、利用者が適切にサービスを利用できるよう介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）を実施する。
- ・基準緩和サービス等の実施に向けて、調査・実施検討を行う。

要支援認定者のサービス利用状況	H30.3月件数
ア. 通所型・訪問型サービスのみの利用者	261件
イ. 予防給付サービスの利用者（ア以外のサービス利用者）	423件
ウ. サービス未利用者	223件

1. 総合相談支援業務

事業目的	実態把握訪問を行い支援が必要な高齢者や地域課題の把握を行う。
事業目標	早期に高齢者のニーズ・課題を発見し、適切な対応・社会資源へ繋げる。
対象者（重点）	独居、高齢世帯、要援護世帯、相談のあったケース
年間相談・訪問件数	年間 360 件以上
年間取り組み計画	独居は 70 歳以上、夫婦どちらかが 75 歳以上の高齢世帯を名簿から抽出し計画的・継続的に実態把握を行う。

2. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

事業目的	高齢者が自立した生活が継続できるようケアマネジャーとの連携をとり、地域ケア会議の場において地域課題の発見、社会資源の開発を行う。
事業目標	ケアマネジャーと包括・専門職らの顔の見える関係づくり、地域包括支援ネットワークを充実させる。
活動内容（重点）	地域ケア個別会議を行う
年間開催回数	年 3 回
年間取り組み計画	8 月、12 月、3 月

事業目的	地域内の事業所のケアマネジャー同士の交流、メンタルケアやスキルアップを図り、支援業務の向上へ繋げる。
事業目標	地域資源の紹介や意見交換会を通じて、地域を知ってもらい顔の見える関係作り、地域資源の活性化を図る。
活動内容（重点）	①けあまねカフェ交流会 2 回 ②ケアマネと民生委員の交流会 2 回
年間開催回数	全 4 回
年間取り組み計画	カフェ交流会、学習会、地域資源の紹介、事例検討

3. 介護予防事業

事業目的	①②地域住民に介護予防への関心を持ってもらう。③独居の方の閉じこもりを防ぎ、おひとり暮らしの不安解消となる。
事業目標	継続的な参加を通じて、介護予防に対する意識向上と啓蒙に繋げる。
対象者（重点）	①②苗木在住の主に 65 歳以上の住民(各地区) ③苗木在住で 1 人暮らしの方。およそ自立の方で閉じこもり傾向の方。
年間開催回数	① 「介護予防教室」対象の 6 地区 12 回 ②「のびのび楽ちん健康体操」年 12 回 ③「独居 若葉の会」12 回
年間取り組み計画	①②健康体操・身体機能活性化レクを中心に介護予防。 ②参加者同士で年間行事内容を検討し自主的に活動に取り組めるよう支援。

4. その他（ 認知症家族の会 ）

事業目的	介護者の孤立防止
事業目標	介護者同士が交流により心身ストレスの解消や仲間作りができる。
対象者（重点）	認知症の方を介護されている家族の方、当事者。
年間開催回数	年 4 回
年間取り組み計画	家族交流会（内 1 回は調理実習も行き食事交流会）

令和元年度 中津川市ひだまり苑地域包括支援センター【坂本地区】事業計画

1. 総合相談支援業務

事業目的	独居、高齢者世帯、地域の要援護者等の状況について家庭訪問などにより把握し担当地区のニーズを把握する。
事業目標	要援護者の早期発見を行い適切なサービスにつなげる。
対象者（重点）	独居及び高齢世帯、且つ介護認定を受けていない方を優先し訪問。75歳以上の高齢者世帯にも重点をおき訪問。
年間相談・訪問件数	900件以上
年間取り組み計画	担当地区を3つにわけて計画的に訪問。

2. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

事業目的	医療・介護の連携をはじめ地域の様々な関係機関と協力し、高齢者のどのような状態に対しても途切れることのない支援を行う。
事業目標	担当地区内のケアマネジャーとの連携の充実を図る。
活動内容（重点）	地域ケア個別会議
年間開催回数	3回以上
年間取り組み計画	坂本地区ケアマネジャーとの連絡会。 地域ケア個別会議（6月、9月、1月）

3. 介護予防事業

事業目的	高齢者の地域における自立支援。要介護状態を予防。
事業目標	介護予防のために必要な知識を習得できる。
対象者（重点）	65歳以上の未認定者。
年間開催回数	いきいき元気教室の開催。 ・「北部地区」12回 ・「坂本地区」12回 ・「茄子川地区」12回
年間取り組み計画	予防する力を習得してもらう。介護予防の拡充のため各地区のサロンに予防体操の取り組みを周知する。

4. その他（認知症家族の会）

事業目的	認知症高齢者を介護する家族などが集う機会を確保することで介護者支援を図る。
事業目標	相談等を通じて担当地区の認知症に関する課題やニーズを把握し会の内容及び対象者等の企画に反映させる。
対象者（重点）	介護保険の利用の有無に関わらず、認知症の方を介護されている家族。
年間開催回数	年4回（5月、8月、11月、2月）
年間取り組み計画	機関紙掲載による全戸配布でのPR。高齢者関係機関へのチラシの配布。担当地区高齢者を担当しているケアマネジャーへの案内。

令和元年度 中津川市ゆうらく苑地域包括支援センター【落合・神坂・瀬戸区（板橋を除く）】事業計画

1. 総合相談支援業務

事業目的	地域の高齢者の心身状況や家庭環境等についての実態把握
事業目標	隠れた問題やニーズを発見し早期対応、必要な機関や制度、社会資源へ繋げて行く。
対象者（重点）	独居・高齢世帯、要援護世帯を中心に実態把握訪問
年間相談・訪問件数	月 20 件以上
年間取り組み計画	毎月の訪問数に計画性を持ち、実態把握により地域課題の分析を行う。

2. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

事業目的	個別ケースを通じて地域課題、地域づくり、社会資源の発掘、政策形成へ繋げていくための会議を開催する
事業目標	担当地域内の利用者を支援するケアマネジャーを支援対象として会議を開催
活動内容（重点）	地域ケア個別会議
年間開催回数	全 3 回
年間取り組み計画	6 月 24 日・10 月・2 月のケース会議を開催

事業目的	担当地域内の事業所に所属するケアマネジャーの勉強会・交流会を通じてスキルアップを図り利用者への支援へ繋げて行く
事業目標	課題や悩みの共有、勉強会、地域活動を通じ個々のレベルアップを図り、常に地域づくりの視点を持ち地域課題やニーズを共有し事業へ活かす。
活動内容（重点）	けあまねカフェ事業
年間開催回数	全 4 回
年間取り組み計画	障がい福祉の勉強会、理学療法士との交流、アロマの活用法など

3. 介護予防事業

事業目的	介護保険を利用しなくても生活していけるように自ら予防に対する意識付けを行う。
事業目標	定期的に集まることができ、介護予防になる場所作り
対象者（重点）	①落合・瀬戸地区 65 歳以上 ②神坂地区 65 歳以上、③担当地区 65 歳以上の男性
年間開催回数	「よってこまい」12 回 ・「やっとかめ」12 回 ・「男の学び場」12 回 ※「やっとかめ」は神坂 6 回、馬籠 6 回の 2 会場で実施。
年間取り組み計画	①②健康体操、認知症勉強会、脳活性化レクリエーション等、介護予防に重点を置き開催 ③ 管理栄養士・栄養士の指導のもと、低栄養改善や食べる喜び、四季の食材を楽しむ(調理)

4. その他（認知症カフェ）

事業目的	地域住民に対して認知症の理解や予防について啓発をはかる 本人や家族、誰でも気軽に参加でき交流ができる場をつくる
事業目標	本人や家族の孤立防止や認知症に対する理解啓発、リフレッシュできる場
対象者（重点）	どなたでも
年間開催回数	全 3 回
年間取り組み計画	7 月：認知症ミニ講座 11 月：けあまねカフェ企画 2 月：楽しく笑う(仮)

令和元年度 中津川市シクラメン地域包括支援センター【阿木地区】事業計画

1. 総合相談支援業務

事業目的	支援が必要な高齢者等を把握するとともに、地域ごとの課題やニーズを把握する
事業目標	個別ニーズの把握、地域ニーズの把握、把握したニーズを事業や市へつなげる
対象者（重点）	単身世帯、高齢者世帯のケース、各関係機関から相談のあったケース等
年間相談・訪問件数	約 200 件
年間取り組み計画	計画的、継続的な実態把握を行い、定期的に状況を確認する

2. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

事業目的	個別ケースの支援内容の検討を通じ、①地域の介護支援専門員に向けた、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援を行う ②地域包括支援ネットワークの構築 ③地域課題の把握
事業目標	介護支援専門員、地域関係機関等との連携、情報交換と共有
活動内容（重点）	地域ケア個別会議
年間開催回数	3 回
年間取り組み計画	自立支援に向けたケース、支援困難ケース、その他会議が必要と思われるケース等に対し会議を開催

3. 介護予防事業

事業目的	地域で集まる機会の確保及び介護予防への意識の醸成を図り、地域高齢者の認知症予防、介護予防を進める
事業目標	年齢や心身の状況等に関わらず、高齢者が要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指す
対象者（重点）	地域高齢者
年間開催回数	・「じいばあくらぶ」12 回・「曙会」6 回・「長寿会」4 回・「寿会」4 回・「小地域」10 回
年間取り組み計画	地域住民と目標を共有し事業を開催する他、自主的な取り組みの支援や体操指導士の養成と活動の支援を行う

4. その他（阿木地域包括支援ネットワーク会議の取り組み）

事業目的	地域の福祉力を高める事、地域のニーズに触れる機会を持つ事を通じ、地域に合ったより具体的な地域包括ケアシステムを作る
事業目標	地域の強みや課題を共有し、課題解決に向け取り組みを行う
対象者（重点）	地域住民
年間開催回数	・「ネットワーク会議」年間約 2 回 ・「事務局会議等」随時開催
年間取り組み計画	今年度の重点課題について各団体での取り組みへの支援

令和元年度 中津川市北部地域包括支援センター
【山口・坂下・川上・加子母・付知・福岡・蛭川地区】事業計画

1. 総合相談支援業務

事業目的	独居、高齢世帯等、地域の要援護者の状況について家庭訪問等により、困り事や、地域の介護ニーズを把握する。
事業目標	① 個別、地域ニーズから課題を明らかにし、福祉サービス、地域資源、関係機関につなげるよう支援する。 ② 資源開発につなげる。
対象者（重点）	独居、高齢者世帯、虚弱の方 相談のあったケース
年間相談・訪問件数	月 200 件以上
年間取り組み計画	目的を持ち計画的に実施する。専門性をいかした相談支援。

2. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

事業目的	個別ケースの課題分析を通して地域課題を発見し、地域に必要な資源開発につなげる。
事業目標	関係機関との連携、情報共有を図り、ネットワークを充実させる。
活動内容（重点）	地域ケア個別会議
年間開催回数	12 回
年間取り組み計画	毎月 1 回開催 計画表に沿って実施

3. 介護予防事業

事業目的	地域で暮らす高齢者の閉じこもりを予防し、予防への意識を高める。
事業目標	介護予防への意識を高め、要介護状態となることを予防する。
対象者（重点）	65 歳以上の高齢者
年間開催回数	・北部地域各地区 36 回以上
年間取り組み計画	・支援センター便り等（回覧）広報無線で参加を募集する。 ・日常生活にとりいれられるような内容とし健康体操、音楽療法、料理教室、医師・歯科医師・看護師・薬剤師による健康講話などを開催する。

4. その他（地域包括ケアネットワーク会議の開催）

事業目的	地域での課題を地域住民によって解決できる仕組みを作る。
事業目標	地域住民が主体となり、地域の課題を共有し、課題解決に向けネットワークの構築を図る。
対象者（重点）	蛭川地区 付知地区
年間開催回数	・「ネットワーク会議」各地区 1 回 ・「事務局会議」適宜
年間取り組み計画	【事務局会議】諸団体から出された課題の共有を図り、課題を整理、分析し方向性を決める。 【本会議】事務局会議で検討した課題をもとに参集者で意見を共有し地域課題解決に繋げていく。